



山陰海岸ジオパーク

# 山陰海岸ジオパークの地域資源を活用した 学習指導事例集（第3版）作成事業

調査概要説明資料

San'in Kaigan Geopark Promotion Council 2025.8

# 目次

## 1. 学習指導事例集の概要

---

- 1.1 趣旨 2
- 1.2 過去の調査 3

## 2. 第3版作成に係る調査概要

---

- 2.1 調査方法 4
- 2.2 調査スケジュール 5

## 3. 教材化ガイド

---

- 3.1 教材化のプロセス 6
- 3.2 学習指導要領との対応 7～55



# 1. 学習指導事例集の概要

## 1.1 趣旨

### ジオパークとは

- 地球科学的意義のあるサイトや景観が保護、**教育**、持続可能な開発のすべてを含んだ総合的な考え方によって管理された、1つにまとまったエリア

ジオパークとは、JGN (<https://geopark.jp/geopark/about/>) より引用

### ジオパーク教育の意義

- 住んでいる地域を「ジオ（大地）と人々の暮らし」という観点で見直し、身近な地域や自身の生活とジオとのつながりを学ぶことにより、学習への興味・関心を高めるとともに、郷土に対する誇りを育てる。
- 従来から学校現場で取り組まれている**ESD（持続可能な開発のための教育）**の充実に加えて、2015年9月の国連総会で採択された「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」が掲げる目標である**SDGs（17の持続可能な開発のための目標）**の達成に貢献。



### 学習指導集作成の目的

- 山陰海岸ジオパークエリア内の学校において、ジオパークの地域資源を活用した授業等についての調査を実施し、学習状況を把握するとともに、**具体的な事例を収集しエリア内で共有することにより**、現在実施されているふるさと学習等へ活用していただくことを目的とする。

# 1. 学習指導事例集の概要

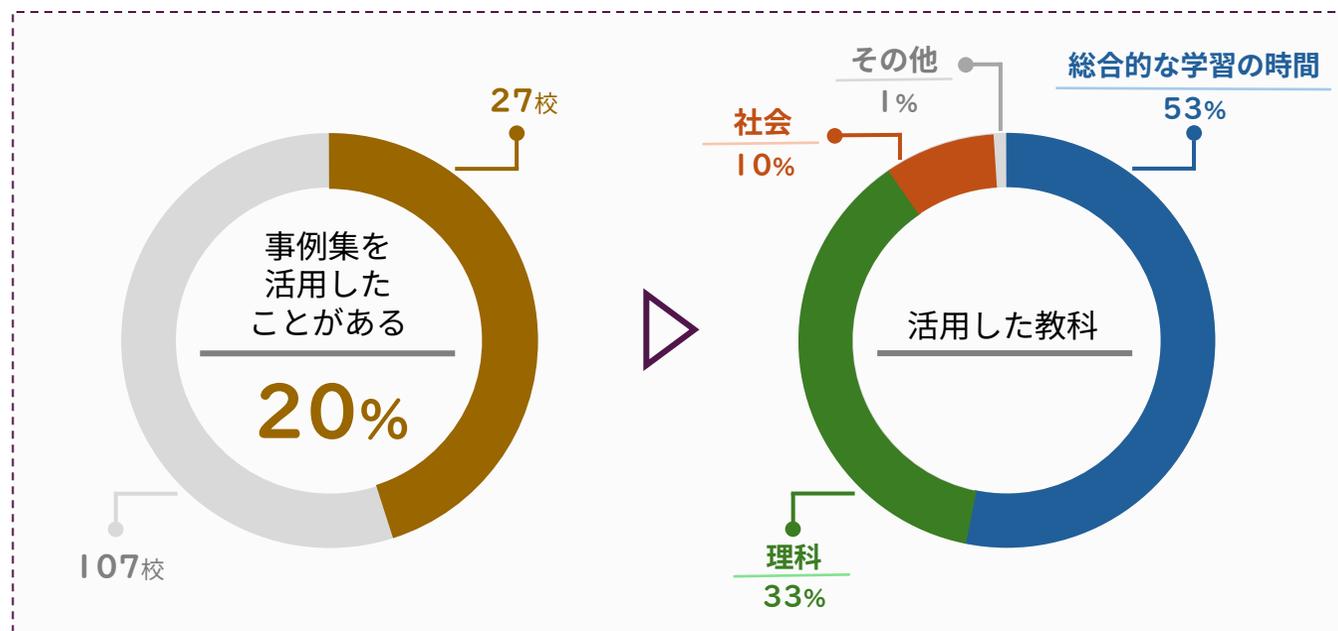
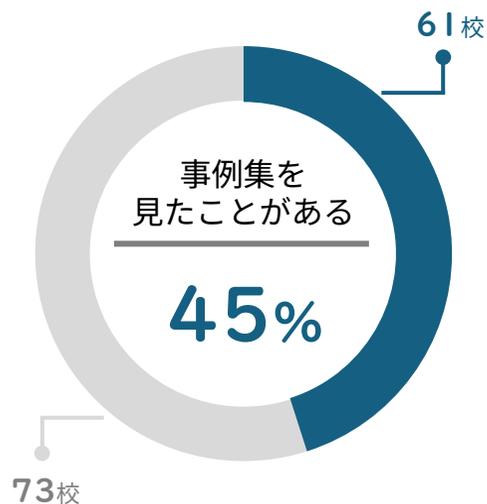
## 1.2 過去の調査

### 初版 -2015 (平成27) 年3月-

- 調査期間 2013 (平成25) 年 10月～12月
- 掲載事例 小学校：26/68、中学校：11、高校：2 ※小学校は回答があった68事例のうち26事例を掲載

### 第2版 -2020 (令和2) 年11月-

- 調査期間 2020 (令和2) 年 2月～3月
- 掲載事例 小学校：43 (第2版調査分) + 68 (初版調査分)、中学校：10 (第2版調査分) + 11 (初版調査分)
- 実態調査 (計134校回答)



## 2. 第3版作成に係る調査概要

### 2.1 調査方法

## 調査様式

### #01 | 実態調査

- 過去の学習指導事例集の活用実績や改善案について
- ESD・SDGsに関する取組実績や課題について

### #02 | 指導事例調査

- 山陰海岸ジオパークの地域資源を活用した学習指導事例について

様式2

山陰海岸ジオパークの地域資源を活用した学習指導事例調査票

学校名 \_\_\_\_\_

授業①

内容					
対象	年生	該当教科	実施時期	年	月
活動名			場所		
目標					
導入					
展開					
まとめ					
児童・生徒の感想					
補足					

※提出様式は特に問わず、既存の指導計画・指導案等を提出いただく形でも可能です。  
※該当授業を複数実施しておられる場合は、様式を分けて記載（追加）をお願いします。

### 他校での授業作成の参考に

対象学年や該当教科等

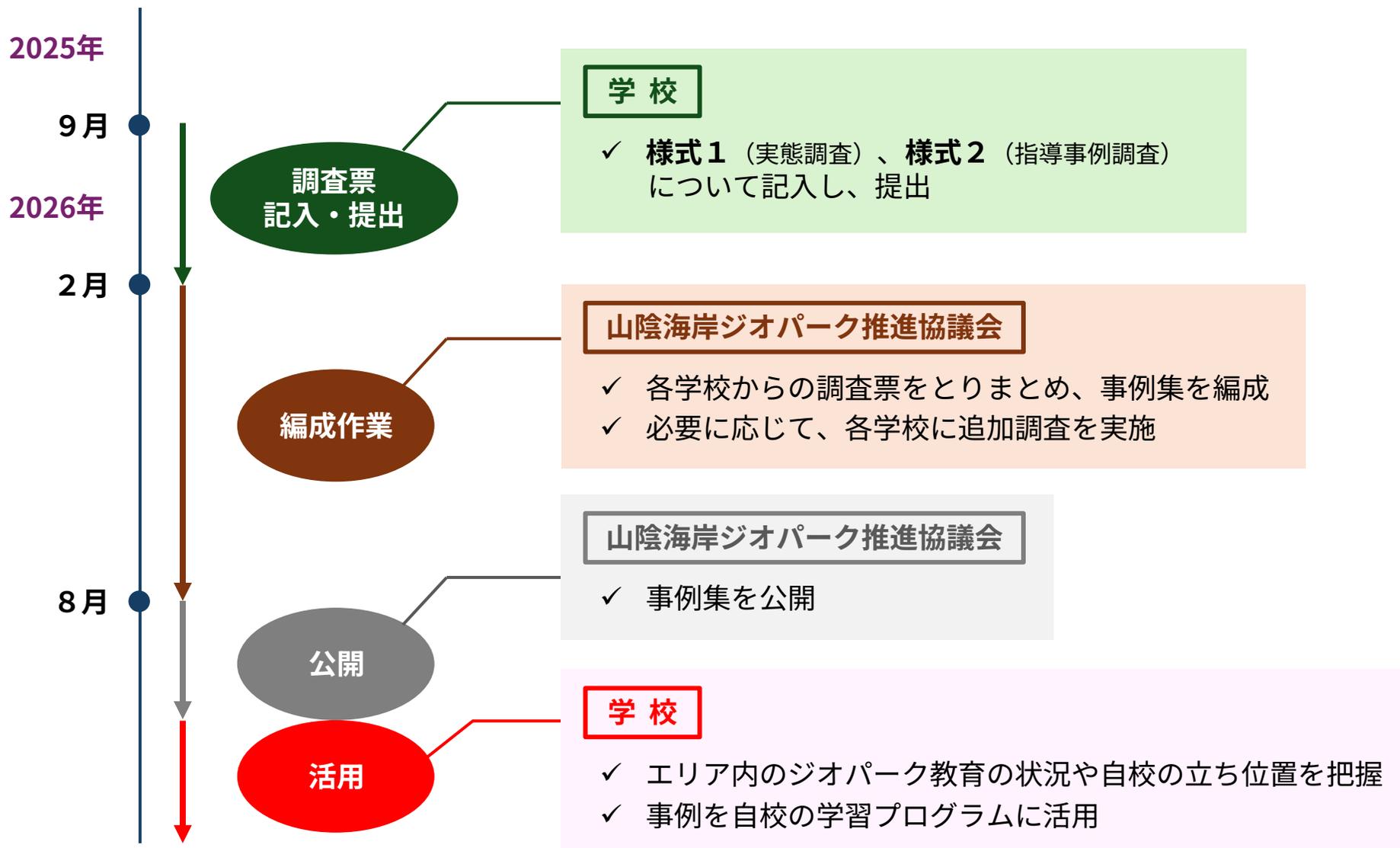
目標（めあて）や授業構成

⇒授業の流れが明確であり、  
他校にて参考にしやすい

児童・生徒の感想

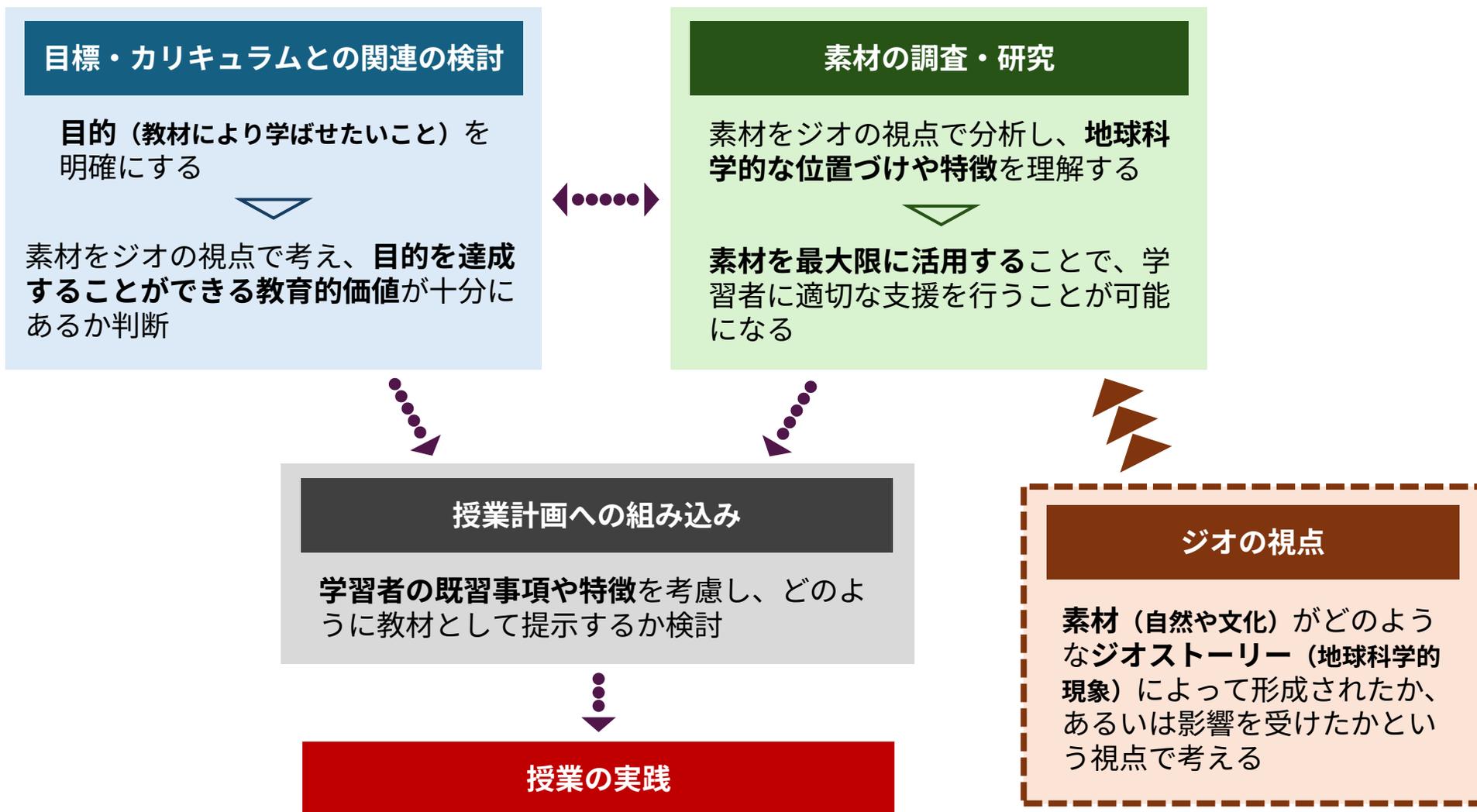
## 2. 第3版作成に係る調査概要

### 2.2 調査スケジュール



### 3. 教材化ガイド

#### 3.1 教材化のプロセス



## 3. 教材化ガイド

### 3.2 学習指導要領との対応

## 小学校

小学校学習指導要領（平成29年告示）

第2章 各教科

第2節 社会

第2 各学年の目標及び内容

〔第3学年〕

2 内容

- (1) 身近な地域や市区町村（以下第2章第2節において「市」という。）の様子について、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
  - ア 次のような知識及び技能を身に付けること。
    - (ア) 身近な地域や自分たちの市の様子を大まかに理解すること。
    - (イ) 観察・調査したり地図などの資料で調べたりして、白地図などにまとめること。
  - イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。
    - (ア) 都道府県内における市の位置、市の地形や土地利用、交通の広がり、市役所など主な公共施設の場所と働き、古くから残る建造物の分布などに着目して、身近な地域や市の様子を捉え、場所による違いを考え、表現すること。
- (4) 市の様子の移り変わりについて、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
  - ア 次のような知識及び技能を身に付けること。
    - (ア) 市や人々の生活の様子は、時間の経過に伴い、移り変わってきたことを理解すること。
    - (イ) 聞き取り調査をしたり地図などの資料で調べたりして、年表などにまとめること。
  - イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。
    - (ア) 交通や公共施設、土地利用や人口、生活の道具などの時期による違いに着目して、市や人々の生活の様子を捉え、それらの変化を考え、表現すること。

## 3. 教材化ガイド

### 3.2 学習指導要領との対応

## 小学校

小学校学習指導要領（平成29年告示）

第2章 各教科

第2節 社会

第2 各学年の目標及び内容

〔第4学年〕

2 内容

（1）都道府県（以下第2章第2節において「県」という。）の様子について、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

（ア）自分たちの県の地理的環境の概要を理解すること。また、47都道府県の名称と位置を理解すること。

（イ）地図帳や各種の資料で調べ、白地図などにまとめること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

（ア）我が国における自分たちの県の位置、県全体の地形や主な産業の分布、交通網や主な都市の位置などに着目して、県の様子を捉え、地理的環境の特色を考え、表現すること。

## 3. 教材化ガイド

### 3.2 学習指導要領との対応

## 小学校

小学校学習指導要領（平成29年告示）

第2章 各教科

第2節 社会

第2 各学年の目標及び内容

〔第4学年〕

2 内容

（3）自然災害から人々を守る活動について、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

（ア）地域の関係機関や人々は、自然災害に対し、様々な協力をして対処してきたことや、今後想定される災害に対し、様々な備えをしていることを理解すること。

（イ）聞き取り調査をしたり地図や年表などの資料で調べたりして、まとめること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

（ア）過去に発生した地域の自然災害、関係機関の協力などに着目して、災害から人々を守る活動を捉え、その働きを考え、表現すること。

## 3. 教材化ガイド

### 3.2 学習指導要領との対応

## 小学校

小学校学習指導要領（平成29年告示）

第2章 各教科

第2節 社会

第2 各学年の目標及び内容

〔第4学年〕

2 内容

（4）県内の伝統や文化、先人の働きについて、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

（ア）県内の文化財や年中行事は、地域の人々が受け継いできたことや、それらには地域の発展など人々の様々な願いが込められていることを理解すること。

（イ）地域の発展に尽くした先人は、様々な苦心や努力により当時の生活の向上に貢献したことを理解すること。

（ウ）見学・調査したり地図などの資料で調べたりして、年表などにまとめること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

（ア）歴史的背景や現在に至る経過、保存や継承のための取組などに着目して、県内の文化財や年中行事の様子を捉え、人々の願いや努力を考え、表現すること。

（イ）当時の世の中の課題や人々の願いなどに着目して、地域の発展に尽くした先人の具体的事例を捉え、先人の働きを考え、表現すること。

## 3. 教材化ガイド

### 3.2 学習指導要領との対応

## 小学校

小学校学習指導要領（平成29年告示）

第2章 各教科

第2節 社会

第2 各学年の目標及び内容

〔第4学年〕

2 内容

（5）県内の特色ある地域の様子について、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

（ア）県内の特色ある地域では、人々が協力し、特色あるまちづくりや観光などの産業の発展に努めていることを理解すること。

（イ）地図帳や各種の資料で調べ、白地図などにまとめること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

（ア）特色ある地域の位置や自然環境、人々の活動や産業の歴史的背景、人々の協力関係などに着目して、地域の様子を捉え、それらの特色を考え、表現すること。

## 3. 教材化ガイド

### 3.2 学習指導要領との対応

## 小学校

小学校学習指導要領（平成29年告示）

第2章 各教科

第2節 社会

第2 各学年の目標及び内容

〔第5学年〕

2 内容

- (1) 我が国の国土の様子と国民生活について、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
  - イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。
    - (イ) 地形や気候などに着目して、国土の自然などの様子や自然条件から見て特色ある地域の人々の生活を捉え、国土の自然環境の特色やそれらと国民生活との関連を考え、表現すること。
- (2) 我が国の農業や水産業における食料生産について、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
  - ア 次のような知識及び技能を身に付けること。
    - (ア) 我が国の食料生産は、自然条件を生かして営まれていることや、国民の食料を確保する重要な役割を果たしていることを理解すること。
    - (イ) 食料生産に関わる人々は、生産性や品質を高めるよう努力したり輸送方法や販売方法を工夫したりして、良質な食料を消費地に届けるなど、食料生産を支えていることを理解すること。
    - (ウ) 地図帳や地球儀、各種の資料で調べ、まとめること。
  - イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。
    - (イ) 生産の工程、人々の協力関係、技術の向上、輸送、価格や費用などに着目して、食料生産に関わる人々の工夫や努力を捉え、その働きを考え、表現すること。

## 3. 教材化ガイド

### 3.2 学習指導要領との対応

## 小学校

小学校学習指導要領（平成29年告示）

第2章 各教科

第2節 社会

第2 各学年の目標及び内容

〔第5学年〕

2 内容

(5) 我が国の国土の自然環境と国民生活との関連について、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) 自然災害は国土の自然条件などに関連して発生していることや、自然災害から国土を保全し国民生活を守るために国や県などが様々な対策や事業を進めていることを理解すること。

(イ) 森林は、その育成や保護に従事している人々の様々な工夫と努力により国土の保全など重要な役割を果たしていることを理解すること。

(ウ) 関係機関や地域の人々の様々な努力により公害の防止や生活環境の改善が図られてきたことを理解するとともに、公害から国土の環境や国民の健康な生活を守ることの大切さを理解すること。

(エ) 地図帳や各種の資料で調べ、まとめること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 災害の種類や発生の位置や時期、防災対策などに着目して、国土の自然災害の状況を捉え、自然条件との関連を考え、表現すること。

(イ) 森林資源の分布や働きなどに着目して、国土の環境を捉え、森林資源が果たす役割を考え、表現すること。

(ウ) 公害の発生時期や経過、人々の協力や努力などに着目して、公害防止の取組を捉え、その働きを考え、表現すること。

### 3. 教材化ガイド

#### 3.2 学習指導要領との対応

## 小学校

小学校学習指導要領（平成29年告示）

第2章 各教科

第2節 社会

第2 各学年の目標及び内容

〔第6学年〕

2 内容

- (2) 我が国の歴史上の主な事象について、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
- ア 次のような知識及び技能を身に付けること。その際、我が国の歴史上の主な事象を手掛かりに、大まかな歴史を理解するとともに、関連する先人の業績、優れた文化遺産を理解すること。
  - (シ) 遺跡や文化財、地図や年表などの資料で調べ、まとめること。
  - イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。
    - (ア) 世の中の様子、人物の働きや代表的な文化遺産などに着目して、我が国の歴史上の主な事象を捉え、我が国の歴史の展開を考えるとともに、歴史を学ぶ意味を考え、表現すること。
- (3) グローバル化する世界と日本の役割について、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
- ア 次のような知識及び技能を身に付けること。
    - (イ) 我が国は、平和な世界の実現のために国際連合の一員として重要な役割を果たしたり、諸外国の発展のために援助や協力を行ったりしていることを理解すること。
    - (ウ) 地図帳や地球儀、各種の資料で調べ、まとめること。
  - イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。
    - (イ) 地球規模で発生している課題の解決に向けた連携・協力などに着目して、国際連合の働きや我が国の国際協力の様子を捉え、国際社会において我が国が果たしている役割を考え、表現すること。

## 3. 教材化ガイド

### 3.2 学習指導要領との対応

#### 小学校

小学校学習指導要領（平成29年告示）

第2章 各教科

第4節 理科

第2 各学年の目標及び内容

〔第3学年〕

2 内容

B 生命・地球

(1) 身の回りの生物

身の回りの生物について、探したり育てたりする中で、それらの様子や周辺的环境，成長の過程や体のつくりに着目して，それらを比較しながら調べる活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のことを理解するとともに，観察，実験などに関する技能を身に付けること。

(ア) 生物は，色，形，大きさなど，姿に違いがあること。また，周辺的环境と関わって生きていること。

## 3. 教材化ガイド

### 3.2 学習指導要領との対応

## 小学校

小学校学習指導要領（平成29年告示）

第2章 各教科

第4節 理科

第2 各学年の目標及び内容

〔第4学年〕

2 内容

B 生命・地球

(2) 季節と生物

身近な動物や植物について、探したり育てたりする中で、動物の活動や植物の成長と季節の変化に着目して、それらを関係付けて調べる活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する技能を身に付けること。

(イ) 植物の成長は、暖かい季節、寒い季節などによって違いがあること。

イ 身近な動物や植物について追究する中で、既習の内容や生活経験を基に、季節ごとの動物の活動や植物の成長の変化について、根拠のある予想や仮説を発想し、表現すること。

(4) 天気の様子

天気や自然界の水の様子について、気温や水の行方に着目して、それらと天気の様子や水の状態変化とを関係付けて調べる活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

イ 天気や自然界の水の様子について追究する中で、既習の内容や生活経験を基に、天気の様子や水の状態変化と気温や水の行方との関係について、根拠のある予想や仮説を発想し、表現すること。

## 3. 教材化ガイド

### 3.2 学習指導要領との対応

#### 小学校

小学校学習指導要領（平成29年告示）

第2章 各教科

第4節 理科

第2 各学年の目標及び内容

〔第5学年〕

2 内容

B 生命・地球

(3) 流れる水の働きと土地の変化

流れる水の働きと土地の変化について、水の速さや量に着目して、それらの条件を制御しながら調べる活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する技能を身に付けること。

(ア) 流れる水には、土地を侵食したり、石や土などを運搬したり堆積させたりする働きがあること。

(イ) 川の上流と下流によって、川原の石の大きさや形に違いがあること。

(ウ) 雨の降り方によって、流れる水の速さや量は変わり、増水により土地の様子が大きく変化する可能性があること。

イ 流れる水の働きについて追究する中で、流れる水の働きと土地の変化との関係についての予想や仮説を基に、解決の方法を発想し、表現すること。

## 3. 教材化ガイド

### 3.2 学習指導要領との対応



#### 小学校

小学校学習指導要領（平成29年告示）

第2章 各教科

第4節 理科

第2 各学年の目標及び内容

〔第6学年〕

2 内容

B 生命・地球

(3) 生物と環境

生物と環境について、動物や植物の生活を観察したり資料を活用したりする中で、生物と環境との関わりに着目して、それらを多面的に調べる活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する技能を身に付けること。

(ア) 生物は、水及び空気を通して周囲の環境と関わって生きていること。

(イ) 生物の間には、食う食われるという関係があること。

(ウ) 人は、環境と関わり、工夫して生活していること。

イ 生物と環境について追究する中で、生物と環境との関わりについて、より妥当な考えをつくりだし、表現すること。

## 3. 教材化ガイド

### 3.2 学習指導要領との対応

## 小学校

小学校学習指導要領（平成29年告示）

第2章 各教科

第4節 理科

第2 各学年の目標及び内容

〔第6学年〕

2 内容

B 生命・地球

(4) 土地のつくりと変化

土地のつくりと変化について、土地やその中に含まれる物に着目して、土地のつくりやでき方を多面的に調べる活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する技能を身に付けること。

(ア) 土地は、礫、砂、泥、火山灰などからできており、層をつくって広がっているものがあること。また、層には化石が含まれているものがあること。

(イ) 地層は、流れる水の働きや火山の噴火によってできること。

(ウ) 土地は、火山の噴火や地震によって変化すること。

イ 土地のつくりと変化について追究する中で、土地のつくりやでき方について、より妥当な考えをつくりだし、表現すること。

## 3. 教材化ガイド

### 3.2 学習指導要領との対応

#### 小学校

小学校学習指導要領（平成29年告示）

第2章 各教科

#### 第5節 生活

第2 各学年の目標及び内容

〔第1学年及び第2学年〕

2 内容

〔身近な人々、社会及び自然と関わる活動に関する内容〕

(6) 身近な自然を利用したり、身近にある物を使ったりするなどして遊ぶ活動を通して、遊びや遊びに使う物を工夫してつくることができ、その面白さや自然の不思議さに気付くとともに、みんなと楽しみながら遊びを創り出そうとする。

#### 第8節 家庭

第2 各学年の目標及び内容

〔第5学年及び第6学年〕

2 内容

C 消費生活・環境

次の(1)及び(2)の項目について、課題をもって、持続可能な社会の構築に向けて身近な消費生活と環境を考え、工夫する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

(2) 環境に配慮した生活

ア 自分の生活と身近な環境との関わりや環境に配慮した物の使い方などについて理解すること。

イ 環境に配慮した生活について物の使い方などを考え、工夫すること。

## 3. 教材化ガイド

### 3.2 学習指導要領との対応

## 小学校

小学校学習指導要領（平成29年告示）

### 第5章 総合的な学習の時間

第2 各学校において定める目標及び内容

3 各学校において定める目標及び内容の取扱い

各学校において定める目標及び内容の設定に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(3) 各学校において定める目標及び内容については、日常生活や社会との関わりを重視すること。

(5) 目標を実現するにふさわしい探究課題については、学校の実態に応じて、例えば、国際理解、情報、環境、福祉・健康などの現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題、地域の人々の暮らし、伝統と文化など地域や学校の特色に応じた課題、児童の興味・関心に基づく課題などを踏まえて設定すること。

### 第6章 特別活動

〔学校行事〕

2 内容

1の資質・能力を育成するため、全ての学年において、全校又は学年を単位として、次の各行事において、学校生活に秩序と変化を与え、学校生活の充実と発展に資する体験的な活動を行うことを通して、それぞれの学校行事の意義及び活動を行う上で必要となることについて理解し、主体的に考えて実践できるように指導する。

(4) 遠足・集団宿泊的行事

自然の中での集団宿泊活動などの平素と異なる生活環境にあって、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、よりよい人間関係を築くなどの集団生活の在り方や公衆道徳などについての体験を積むことができるようにすること。

## 3. 教材化ガイド

### 3.2 学習指導要領との対応

## 中学校

中学校学習指導要領（平成29年告示）

第2章 各教科

第2節 社会

第2 各分野の目標及び内容

〔地理的分野〕

C 日本の様々な地域

(3) 日本の諸地域

次の①から⑤までの考察の仕方を基にして、空間的相互依存作用や地域などに着目して、主題を設けて課題を追究したり解決したりする活動を通して、以下のア及びイの事項を身に付けることができるよう指導する。

- ① 自然環境を中核とした考察の仕方
- ② 人口や都市・村落を中核とした考察の仕方
- ③ 産業を中核とした考察の仕方
- ④ 交通や通信を中核とした考察の仕方
- ⑤ その他の事象を中核とした考察の仕方

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 幾つかに区分した日本のそれぞれの地域について、その地域的特色や地域の課題を理解すること。

(イ) ①から⑤までの考察の仕方を取り上げた特色ある事象と、それに関連する他の事象や、そこで生ずる課題を理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 日本の諸地域において、それぞれ①から⑤までで扱う中核となる事象の成立条件を、地域の広がりや地域内の結び付き、人々の対応などに着目して、他の事象やそこで生ずる課題と有機的に関連付けて多面的・多角的に考察し、表現すること。

## 3. 教材化ガイド

### 3.2 学習指導要領との対応



## 中学校

中学校学習指導要領（平成29年告示）

第2章 各教科

第2節 社会

第2 各分野の目標及び内容

〔地理的分野〕

2 内容

C 日本の様々な地域

（4）地域の在り方

空間的相互依存作用や地域などに着目して，課題を追究したり解決したりする活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

（ア）地域の実態や課題解決のための取組を理解すること。

（イ）地域的な課題の解決に向けて考察，構想したことを適切に説明，議論しまとめる手法について理解すること。

イ 次のような思考力，判断力，表現力等を身に付けること。

（ア）地域の在り方を，地域の結び付きや地域の変容，持続可能性などに着目し，そこで見られる地理的な課題について多面的・多角的に考察，構想し，表現すること。

## 3. 教材化ガイド

### 3.2 学習指導要領との対応

## 中学校

中学校学習指導要領（平成29年告示）

第2章 各教科

第2節 社会

第2 各分野の目標及び内容

〔歴史的分野〕

2 内容

A 歴史との対話

(2) 身近な地域の歴史

課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) 自らが生活する地域や受け継がれてきた伝統や文化への関心をもって、具体的な事柄との関わりの中で、地域の歴史について調べたり、収集した情報を年表などにまとめたりするなどの技能を身に付けること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 比較や関連、時代的な背景や地域的な環境、歴史と私たちとのつながりなどに着目して、地域に残る文化財や諸資料を活用して、身近な地域の歴史的な特徴を多面的・多角的に考察し、表現すること。

## 3. 教材化ガイド

### 3.2 学習指導要領との対応

## 中学校

中学校学習指導要領（平成29年告示）

第2章 各教科

第2節 社会

第2 各分野の目標及び内容

〔公民的分野〕

2 内容

A 私たちと現代社会

(1) 私たちが生きる現代社会と文化の特色

位置や空間的な広がり、推移や変化などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(イ) 現代社会における文化の意義や影響について理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(イ) 文化の継承と創造の意義について多面的・多角的に考察し、表現すること。

D 私たちと国際社会の諸課題

(2) よりよい社会を目指して

持続可能な社会を形成することに向けて、社会的な見方・考え方を働かせ、課題を探究する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 私たちがよりよい社会を築いていくために解決すべき課題を多面的・多角的に考察、構想し、自分の考えを説明、論述すること。

## 3. 教材化ガイド

### 3.2 学習指導要領との対応

## 中学校

中学校学習指導要領（平成29年告示）

第2章 各教科

第4節 理科

第2 各分野の目標及び内容

〔第2分野〕

2 内容

(1) いろいろな生物とその共通点

身近な生物についての観察，実験などを通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア いろいろな生物の共通点と相違点に着目しながら，次のことを理解するとともに，それらの観察，実験などに関する技能を身に付けること。

(イ) 生物の体の共通点と相違点

㊦ 植物の体の共通点と相違点

身近な植物の外部形態の観察を行い，その観察記録などに基づいて，共通点や相違点があることを見いだして，植物の体の基本的なつくりを理解すること。また，その共通点や相違点に基づいて植物が分類できることを見いだして理解すること。

㊧ 動物の体の共通点と相違点

身近な動物の外部形態の観察を行い，その観察記録などに基づいて，共通点や相違点があることを見いだして，動物の体の基本的なつくりを理解すること。また，その共通点や相違点に基づいて動物が分類できることを見いだして理解すること。

イ 身近な生物についての観察，実験などを通して，いろいろな生物の共通点や相違点を見いだすとともに，生物を分類するための観点や基準を見いだして表現すること。

## 3. 教材化ガイド

### 3.2 学習指導要領との対応

## 中学校

中学校学習指導要領（平成29年告示）

第2章 各教科

第4節 理科

第2 各分野の目標及び内容

〔第2分野〕

2 内容

(2) 大地の成り立ちと変化

大地の成り立ちと変化についての観察，実験などを通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 大地の成り立ちと変化を地表に見られる様々な事物・現象と関連付けながら，次のことを理解するとともに，それらの観察，実験などに関する技能を身に付けること。

(ア) 身近な地形や地層，岩石の観察

㊦ 身近な地形や地層，岩石の観察

身近な地形や地層，岩石などの観察を通して，土地の成り立ちや広がり，構成物などについて理解するとともに，観察器具の操作，記録の仕方などの技能を身に付けること。

(イ) 地層の重なりと過去の様子

㊦ 地層の重なりと過去の様子

地層の様子やその構成物などから地層の成り立ちを考察し，重なり方や広がり方についての規則性を見いだして理解するとともに，地層とその中の化石を手掛かりとして過去の環境と地質年代を推定できることを理解すること。

### 3. 教材化ガイド

#### 3.2 学習指導要領との対応

#### 中学校

中学校学習指導要領（平成29年告示）

第2章 各教科

第4節 理科

第2 各分野の目標及び内容

〔第2分野〕

2 内容

(2) 大地の成り立ちと変化

大地の成り立ちと変化についての観察、実験などを通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 大地の成り立ちと変化を地表に見られる様々な事物・現象と関連付けながら、次のことを理解するとともに、それらの観察、実験などに関する技能を身に付けること。

(ウ) 火山と地震

① 火山活動と火成岩

火山の形、活動の様子及びその噴出物を調べ、それらを地下のマグマの性質と関連付けて理解するとともに、火山岩と深成岩の観察を行い、それらの組織の違いを成因と関連付けて理解すること。

② 地震の伝わり方と地球内部の働き

地震の体験や記録を基に、その揺れの大きさや伝わり方の規則性に気付くとともに、地震の原因を地球内部の働きと関連付けて理解し、地震に伴う土地の変化の様子を理解すること。

(エ) 自然の恵みと火山災害・地震災害

① 自然の恵みと火山災害・地震災害

自然がもたらす恵み及び火山災害と地震災害について調べ、これらを火山活動や地震発生の仕組みと関連付けて理解すること。

## 3. 教材化ガイド

### 3.2 学習指導要領との対応

## 中学校

中学校学習指導要領（平成29年告示）

第2章 各教科

第4節 理科

第2 各分野の目標及び内容

〔第2分野〕

2 内容

(2) 大地の成り立ちと変化

大地の成り立ちと変化についての観察，実験などを通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。

イ 大地の成り立ちと変化について，問題を見だし見通しをもって観察，実験などを行い，地層の重なり方や広がり方の規則性，地下のマグマの性質と火山の形との関係性などを見いだし表現すること。

(3) 生物の体のつくりと働き

生物の体のつくりと働きについての観察，実験などを通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。

イ 身近な植物や動物の体のつくりと働きについて，見通しをもって解決する方法を立案して観察，実験などを行い，その結果を分析して解釈し，生物の体のつくりと働きについての規則性や関係性を見いだし表現すること。

## 3. 教材化ガイド

### 3.2 学習指導要領との対応

## 中学校

中学校学習指導要領（平成29年告示）

第2章 各教科

第4節 理科

第2 各分野の目標及び内容

〔第2分野〕

2 内容

（4）気象とその変化

身近な気象の観察，実験などを通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 気象要素と天気の変化との関係に着目しながら，次のことを理解するとともに，それらの観察，実験などに関する技能を身に付けること。

（エ）自然の恵みと気象災害

① 自然の恵みと気象災害

気象現象がもたらす恵みと気象災害について調べ，これらを天気の変化や日本の気象と関連付けて理解すること。

## 3. 教材化ガイド

### 3.2 学習指導要領との対応

## 中学校

中学校学習指導要領（平成29年告示）

第2章 各教科

第4節 理科

第2 各分野の目標及び内容

〔第2分野〕

2 内容

(7) 自然と人間

自然環境を調べる観察、実験などを通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 日常生活や社会と関連付けながら、次のことを理解するとともに、自然環境を調べる観察、実験などに関する技能を身に付けること。

(ア) 生物と環境

① 自然環境の調査と環境保全

身近な自然環境について調べ、様々な要因が自然界のつり合いに影響していることを理解するとともに、自然環境を保全することの重要性を認識すること。

② 地域の自然災害

地域の自然災害について、総合的に調べ、自然と人間との関わり方について認識すること。

(イ) 自然環境の保全と科学技術の利用

① 自然環境の保全と科学技術の利用

自然環境の保全と科学技術の利用の在り方について科学的に考察することを通して、持続可能な社会をつくることが重要であることを認識すること。

イ 身近な自然環境や地域の自然災害などを調べる観察、実験などを行い、自然環境の保全と科学技術の利用の在り方について、科学的に考察して判断すること。

## 3. 教材化ガイド

### 3.2 学習指導要領との対応

## 中学校

中学校学習指導要領（平成29年告示）

第2章 各教科

### 第8節 技術・家庭

第2 各分野の目標及び内容

〔家庭分野〕

2 内容

B 衣食住の生活

次の（1）から（7）までの項目について、課題をもって、健康・快適・安全で豊かな食生活、衣生活、住生活に向けて考え、工夫する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

（3）日常食の調理と地域の食文化

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

（ア）日常生活と関連付け、用途に応じた食品の選択について理解し、適切にできること。

（エ）地域の食文化について理解し、地域の食材を用いた和食の調理が適切にできること。

C 消費生活・環境

次の（1）から（3）までの項目について、課題をもって、持続可能な社会の構築に向けて考え、工夫する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

（3）消費生活・環境についての課題と実践

ア 自分や家族の消費生活の中から問題を見いだして課題を設定し、その解決に向けて環境に配慮した消費生活を考え、計画を立てて実践できること。

## 3. 教材化ガイド

### 3.2 学習指導要領との対応

## 中学校

中学校学習指導要領（平成29年告示）

### 第4章 総合的な学習の時間

#### 第2 各分野の目標及び内容

##### 3 各学校において定める目標及び内容の取扱い

各学校において定める目標及び内容の設定に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (5) 目標を実現するにふさわしい探究課題については、学校の実態に応じて、例えば、国際理解、情報、環境、福祉・健康などの現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題、地域や学校の特色に応じた課題、生徒の興味・関心に基づく課題、職業や自己の将来に関する課題などを踏まえて設定すること。

### 第5章 特別活動

#### 第2 各活動・学校行事の目標及び内容

〔学校活動〕

##### 2 内容

1の資質・能力を育成するため、全ての学年において、全校又は学年を単位として、次の各行事において、学校生活に秩序と変化を与え、学校生活の充実と発展に資する体験的な活動を行うことを通して、それぞれの学校行事の意義及び活動を行う上で必要となることについて理解し、主体的に考えて実践できるよう指導する。

##### (2) 文化的行事

平素の学習活動の成果を発表し、自己の向上の意欲を一層高めたり、文化や芸術に親しんだりするようにすること。

##### (3) 健康安全・体育的行事

心身の健全な発達や健康の保持増進、事件や事故、災害等から身を守る安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵養、体力の向上などに資するようにすること。

## 3. 教材化ガイド

### 3.2 学習指導要領との対応

## 中学校

中学校学習指導要領（平成29年告示）

### 第5章 特別活動

#### 第2 各活動・学校行事の目標及び内容

〔学校活動〕

#### 2 内容

1の資質・能力を育成するため、全ての学年において、全校又は学年を単位として、次の各行事において、学校生活に秩序と変化を与え、学校生活の充実と発展に資する体験的な活動を行うことを通して、それぞれの学校行事の意義及び活動を行う上で必要となることについて理解し、主体的に考えて実践できるよう指導する。

#### (4) 旅行・集団宿泊的行事

平素と異なる生活環境にあって、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、よりよい人間関係を築くなどの集団生活の在り方や公衆道徳などについての体験を積むことができるようにすること。

## 3. 教材化ガイド

### 3.2 学習指導要領との対応

#### 高等学校

高等学校学習指導要領（平成30年告示）

第2章 各学科に共通する各教科

#### 第2節 地理歴史

第2款 各科目

第1 地理総合

2 内容

C 持続可能な地域づくりと私たち

(1) 自然環境と防災

人間と自然環境との相互依存関係や地域などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) 我が国をはじめ世界で見られる自然災害や生徒の生活圏で見られる自然災害を基に、地域の自然環境の特色と自然災害への備えや対応との関わりとともに、自然災害の規模や頻度、地域性を踏まえた備えや対応の重要性などについて理解すること。

(イ) 様々な自然災害に対応したハザードマップや新旧地形図をはじめとする各種の地理情報について、その情報を収集し、読み取り、まとめる地理的技能を身に付けること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 地域性を踏まえた防災について、自然及び社会的条件との関わり、地域の共通点や差異、持続可能な地域づくりなどに着目して、主題を設定し、自然災害への備えや対応などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

## 3. 教材化ガイド

### 3.2 学習指導要領との対応

## 高等学校

高等学校学習指導要領（平成30年告示）

第2章 各学科に共通する各教科

### 第2節 地理歴史

第2款 各科目

第1 地理探究

2 内容

A 現代世界の系統地理的考察

(1) 自然環境

場所や人間と自然環境との相互依存関係などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 地形、気候、生態系などに関わる諸事象を基に、それらの事象の空間的な規則性、傾向性や、地球環境問題の現状や要因、解決に向けた取組などについて理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 地形、気候、生態系などに関わる諸事象について、場所の特徴や自然及び社会的条件との関わりなどに着目して、主題を設定し、それらの事象の空間的な規則性、傾向性や、関連する地球的課題の要因や動向などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

## 3. 教材化ガイド

### 3.2 学習指導要領との対応

#### 高等学校

高等学校学習指導要領（平成30年告示）

第2章 各学科に共通する各教科

#### 第2節 地理歴史

第2款 各科目

第1 地理探究

2 内容

A 現代世界の系統地理的考察

(3) 交通・通信，観光

場所や空間的相互依存作用などに着目して，課題を追究したり解決したりする活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 交通・通信網と物流や人の移動に関する運輸，観光などに関わる諸事象を基に，それらの事象の空間的な規則性，傾向性や，交通・通信，観光に関わる問題の現状や要因，解決に向けた取組などについて理解すること。

イ 次のような思考力，判断力，表現力等を身に付けること。

(ア) 交通・通信網と物流や人の移動に関する運輸，観光などに関わる諸事象について，場所の特徴や場所の結び付きなどに着目して，主題を設定し，それらの事象の空間的な規則性，傾向性や，関連する地球的課題の要因や動向などを多面的・多角的に考察し，表現すること。

## 3. 教材化ガイド

### 3.2 学習指導要領との対応

#### 高等学校

高等学校学習指導要領（平成30年告示）

第2章 各学科に共通する各教科

#### 第2節 地理歴史

第2款 各科目

第1 地理探究

2 内容

A 現代世界の系統地理的考察

(5) 生活文化，民族・宗教

場所や空間的相互依存作用などに着目して，課題を追究したり解決したりする活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 生活文化，民族・宗教などに関わる諸事象を基に，それらの事象の空間的な規則性，傾向性や，民族，領土問題の現状や要因，解決に向けた取組などについて理解すること。

イ 次のような思考力，判断力，表現力等を身に付けること。

(ア) 生活文化，民族・宗教などに関わる諸事象について，場所の特徴や場所の結び付きなどに着目して，主題を設定し，それらの事象の空間的な規則性，傾向性や，関連する地球的課題の要因や動向などを多面的・多角的に考察し，表現すること。

## 3. 教材化ガイド

### 3.2 学習指導要領との対応

#### 高等学校

高等学校学習指導要領（平成30年告示）

第2章 各学科に共通する各教科

#### 第2節 地理歴史

第2款 各科目

第1 地理探究

2 内容

B 現代世界の地誌的考察

(2) 現代世界の諸地域

空間的相互依存作用や地域などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 幾つかの地域に区分した現代世界の諸地域を基に、諸地域に見られる地域的特色や地球的課題などについて理解すること。

(イ) 幾つかの地域に区分した現代世界の諸地域を基に、地域の結び付き、構造や変容などを地誌的に考察する方法などについて理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 現代世界の諸地域について、地域の結び付き、構造や変容などに着目して、主題を設定し、地域的特色や地球的課題などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

## 3. 教材化ガイド

### 3.2 学習指導要領との対応



#### 高等学校

高等学校学習指導要領（平成30年告示）

第2章 各学科に共通する各教科

#### 第3節 公民

第2款 各科目

第1 公共

2 内容

C 持続可能な社会づくりの主体となる私たち

持続可能な地域，国家・社会及び国際社会づくりに向けた役割を担う，公共の精神をもった自立した主体となることに向けて，幸福，正義，公正などに着目して，現代の諸課題を探究する活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 地域の創造，よりよい国家・社会の構築及び平和で安定した国際社会の形成へ主体的に参画し，共に生きる社会を築くという観点から課題を見いだし，その課題の解決に向けて事実を基に協働して考察，構想し，妥当性や効果，実現可能性などを指標にして，論拠を基に自分の考えを説明，論述すること。

## 3. 教材化ガイド

### 3.2 学習指導要領との対応

#### 高等学校

高等学校学習指導要領（平成30年告示）

第2章 各学科に共通する各教科

#### 第5節 理科

第2款 各科目

第1 科学と人間生活

2 内容

(2) 人間生活の中の科学

身近な自然の事物・現象及び日常生活や社会の中で利用されている科学技術を取り上げ、それらについての観察、実験などを通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 光や熱の科学，物質の科学，生命の科学，宇宙や地球の科学と人間生活との関わりについて認識を深めるとともに，それらの観察，実験などに関する技能を身に付けること。

(エ) 宇宙や地球の科学

① 自然景観と自然災害

自然景観と自然災害に関する観察，実験などを行い，身近な自然景観の成り立ちと自然災害について，人間生活と関連付けて理解すること。

## 3. 教材化ガイド

### 3.2 学習指導要領との対応

#### 高等学校

高等学校学習指導要領（平成30年告示）

第2章 各学科に共通する各教科

#### 第5節 理科

第2款 各科目

第8 地学基礎

2 内容

(1) 地球のすがた

地球のすがたについての観察，実験などを通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 地球のすがたについて，次のことを理解するとともに，それらの観察，実験などに関する技能を身に付けること。

(イ) 活動する地球

㊦ プレートの運動

プレートの分布と運動について理解するとともに，大地形の形成と地質構造をプレートの運動と関連付けて理解すること。

㊧ 火山活動と地震

火山活動や地震に関する資料に基づいて，火山活動と地震の発生の仕組みをプレートの運動と関連付けて理解すること。

## 3. 教材化ガイド

### 3.2 学習指導要領との対応

#### 高等学校

高等学校学習指導要領（平成30年告示）

第2章 各学科に共通する各教科

#### 第5節 理科

第2款 各科目

第8 地学基礎

2 内容

(2) 変動する地球

変動する地球についての観察，実験などを通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 変動する地球について，宇宙や太陽系の誕生から今日までの一連の時間の中で捉えながら，次のことを理解するとともに，それらの観察，実験などに関する技能を身に付けること。また，自然環境の保全の重要性について認識すること。

(イ) 地球の環境

① 日本の自然環境

日本の自然環境を理解し，それらがもたらす恩恵や災害など自然環境と人間生活との関わりについて認識すること。

## 3. 教材化ガイド

### 3.2 学習指導要領との対応

#### 高等学校

高等学校学習指導要領（平成30年告示）

第2章 各学科に共通する各教科

#### 第5節 理科

第2款 各科目

第9 地学

2 内容

(2) 地球の活動と歴史

地球の活動と歴史についての観察，実験などを通して，次の事項を身に付けることができよう指導する。

ア 地球の活動と歴史について，次のことを理解するとともに，それらの観察，実験などに関する技能を身に付けること。

(ア) 地球の活動

㊦ プレートテクトニクス

プレートテクトニクスとその成立過程を理解すること。

㊧ 地震と地殻変動

世界の震源分布についての資料に基づいて，プレート境界における地震活動の特徴をプレート運動と関連付けて理解するとともに，それに伴う地殻変動などについて理解すること。

㊨ 火成活動

島弧—海溝系における火成活動の特徴を，マグマの発生と分化及び火成岩の形成と関連付けて理解すること。

㊩ 変成作用と変成岩

変成岩に関する観察，実験などを行い，変成作用と変成岩の特徴及び造山帯について理解すること。

### 3. 教材化ガイド

#### 3.2 学習指導要領との対応

#### 高等学校

高等学校学習指導要領（平成30年告示）

第2章 各学科に共通する各教科

##### 第5節 理科

第2款 各科目

第9 地学

2 内容

(2) 地球の活動と歴史

地球の活動と歴史についての観察、実験などを通して、次の事項を身に付けることができよう指導する。

ア 地球の活動と歴史について、次のことを理解するとともに、それらの観察、実験などに関する技能を身に付けること。

(イ) 地球の歴史

㊦ 地表の変化

風化、侵食、運搬及び堆積の諸作用による地形の形成について、身近な地形と関連付けて理解すること。

㊧ 地層の観察

地層に関する野外観察や実験などを行い、地層の形成及び地質時代における地球環境や地殻変動について理解すること。

㊨ 地球環境の変遷

大気、海洋、大陸及び古生物などの変遷に関する資料に基づいて、地球環境の移り変わりを総合的に理解すること。

㊩ 日本列島の成り立ち

日本列島の地形や地質に関する資料に基づいて、島弧としての日本列島の地学的な特徴と形成史をプレート運動などと関連付けて理解すること。

## 3. 教材化ガイド

### 3.2 学習指導要領との対応

#### 高等学校

高等学校学習指導要領（平成30年告示）

第2章 各学科に共通する各教科

#### 第9節 家庭

第2款 各科目

第1 家庭基礎

2 内容

B 衣食住の生活の自立と設計

次の（1）から（3）までの項目について、健康・快適・安全な衣食住の生活を主体的に営むために、実践的・体験的な学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

（1）食生活と健康

イ 食の安全や食品の調理上の性質、食文化の継承を考慮した献立作成や調理計画、健康や環境に配慮した食生活について考察し、自己や家族の食事を工夫すること。

C 持続可能な消費生活・環境

次の（1）から（3）までの項目について、持続可能な社会を構築するために実践的・体験的な学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

（3）持続可能なライフスタイルと環境

ア 生活と環境との関わりや持続可能な消費について理解するとともに、持続可能な社会へ参画することの意義について理解すること。

## 3. 教材化ガイド

### 3.2 学習指導要領との対応

#### 高等学校

高等学校学習指導要領（平成30年告示）

第2章 各学科に共通する各教科

#### 第11節 理数

第2款 各科目

第1 理数探究基礎

3 内容の取扱い

(1) 実施に当たっては、次のような事象等の探究の過程を通して、内容に示す基本的な知識及び技能や思考力、判断力、表現力等を身に付けるようにするものとする。

ウ 自然環境に関すること

第2 理数探究

3 内容の取扱い

(1) 実施に当たっては、次のような事象等の探究の過程を通して、内容に示す基本的な知識及び技能や思考力、判断力、表現力等を身に付けるようにするものとする。

ウ 自然環境に関すること

## 3. 教材化ガイド

### 3.2 学習指導要領との対応

## 高等学校

高等学校学習指導要領（平成30年告示）

第3章 主として専門学科において開設される各教科

### 第1節 農業

第2款 各科目

第1 農業と環境

2 内容

1に示す資質・能力を身に付けることができるよう、次の〔指導項目〕を指導する。

〔指導項目〕

(2) 暮らしと農業

ア 食料と農業

イ 自然環境と農業

ウ 環境保全と農業

エ 生活文化と農業

オ 農業の動向と展望

(3) 農業生産の基礎

ア 農業生物の種類と特性

イ 農業生物の育成と環境要素

ウ 農業生産の計画と工程管理・評価

エ 農業生物の栽培・飼育

(4) 農業と環境のプロジェクト

## 3. 教材化ガイド

### 3.2 学習指導要領との対応

#### 高等学校

高等学校学習指導要領（平成30年告示）

第3章 主として専門学科において開設される各教科

#### 第3節 商業

第2款 各科目

第6 商品開発と流通

2 内容

1に示す資質・能力を身に付けることができるよう、次の〔指導項目〕を指導する。  
〔指導項目〕

- (1) 現代市場と商品開発・流通
- (2) 商品の企画
- (3) 事業計画
- (4) 流通とプロモーション

第7 観光ビジネス

2 内容

1に示す資質・能力を身に付けることができるよう、次の〔指導項目〕を指導する。  
〔指導項目〕

- (1) 観光とビジネス
- (2) 観光資源と観光政策
- (3) 観光ビジネスとマーケティング
- (4) 観光ビジネスの展開と効果

## 3. 教材化ガイド

### 3.2 学習指導要領との対応

#### 高等学校

高等学校学習指導要領（平成30年告示）

第3章 主として専門学科において開設される各教科

#### 第4節 水産

第2款 各科目

第1 水産海洋基礎

2 内容

1に示す資質・能力を身に付けることができるよう、次の〔指導項目〕を指導する。  
〔指導項目〕

(1) 海のあらまし

ア 日本の海，世界の海

イ 海と食生活・文化・社会

ウ 海と環境

エ 海と生物

(2) 水産業と海洋関連産業のあらまし

ア 船と暮らし

イ とる漁業・つくり育てる漁業と資源管理

ウ 水産物の流通と加工

エ 我が国の水産業と海洋関連産業

(3) 基礎実習

ア 水産・海洋生物の採集

イ 水産・海洋生物の飼育

ウ 水産物の加工

エ 海洋実習

## 3. 教材化ガイド

### 3.2 学習指導要領との対応

## 高等学校

高等学校学習指導要領（平成30年告示）

第3章 主として専門学科において開設される各教科

### 第4節 水産

第2款 各科目

第6 漁業

2 内容

1に示す資質・能力を身に付けることができるよう、次の〔指導項目〕を指導する。  
〔指導項目〕

(1) 漁業と海洋環境

ア 漁業の役割と変遷

イ 我が国の漁業と漁船の概要

ウ 海洋環境と海の生態系

エ 漁場と漁場調査

オ 海洋環境の保全

(2) 水産資源と漁業管理

ア 水産生物の生態

イ 水産資源

ウ 漁業管理

(3) 漁業の技術

(4) 漁業生産の基盤

(5) 漁業経営

## 3. 教材化ガイド

### 3.2 学習指導要領との対応

#### 高等学校

高等学校学習指導要領（平成30年告示）

第3章 主として専門学科において開設される各教科

#### 第4節 水産

第2款 各科目

第15 海洋生物

2 内容

1に示す資質・能力を身に付けることができるよう、次の〔指導項目〕を指導する。

〔指導項目〕

(1) 海洋生物のあらまし

ア 海洋生物の概要

イ 海洋生物と人との関わり

(2) 海洋動物

ア 海洋動物の生活

イ 主な海洋動物

(3) 海洋植物

ア 海洋植物の生活

イ 主な海洋植物

(4) プランクトン

(5) 水産資源管理

(6) 海洋生物実験

## 3. 教材化ガイド

### 3.2 学習指導要領との対応

#### 高等学校

高等学校学習指導要領（平成30年告示）

第3章 主として専門学科において開設される各教科

#### 第4節 水産

第2款 各科目

第22 マリンスポーツ

2 内容

1に示す資質・能力を身に付けることができるよう、次の〔指導項目〕を指導する。

〔指導項目〕

(1) 海の活用と環境保全

ア 海の有効活用

イ 自然環境保全

(2) フィッシング

(3) レジャーダイビング

(4) 海洋レジャー

ア 海上でのルールと自然現象

イ セーリング

ウ カヌー・カヤック

エ その他のマリンスポーツ

(5) 安全指導と安全管理

## 3. 教材化ガイド

### 3.2 学習指導要領との対応

#### 高等学校

高等学校学習指導要領（平成30年告示）

第3章 主として専門学科において開設される各教科

#### 第5節 家庭

第2款 各科目

第15 食文化

2 内容

1に示す資質・能力を身に付けることができるよう、次の〔指導項目〕を指導する。

〔指導項目〕

- (1) 食文化の成り立ち
- (2) 日本の食文化
  - ア 食生活の変遷
  - イ 日常食，行事食，郷土料理
  - ウ 料理様式の発展
- (3) 世界の食文化
  - ア 世界の料理の特徴と文化
  - イ 食生活のグローバル化
- (4) 食文化の伝承と創造
- (5) 食文化と食育

## 3. 教材化ガイド

### 3.2 学習指導要領との対応

## 高等学校

高等学校学習指導要領（平成30年告示）

### 第4章 総合的な探究の時間

第2 各学校において定める目標及び内容

3 各学校において定める目標及び内容の取扱い

各学校において定める目標及び内容の設定に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (5) 目標を実現するにふさわしい探究課題については、地域や学校の実態、生徒の特性等に応じて、例えば、国際理解、情報、環境、福祉・健康などの現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題、地域や学校の特色に応じた課題、生徒の興味・関心に基づく課題、職業や自己の進路に関する課題などを踏まえて設定すること。

### 第5章 特別活動

第2 各活動・学校行事の目標及び内容

〔学校行事〕

2 内容

1の資質・能力を育成するため、全校若しくは学年又はそれらに準ずる集団を単位として、次の各行事において、学校生活に秩序と変化を与え、学校生活の充実と発展に資する体験的な活動を行うことを通して、それぞれの学校行事の意義及び活動を行う上で必要となることについて理解し、主体的に考えて実践できるよう指導する。

(2) 文化的行事

平素の学習活動の成果を発表し、自己の向上の意欲を一層高めたり、文化や芸術に親しんだりするようにすること。

(4) 旅行・集団宿泊的行事

平素と異なる生活環境にあって、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、よりよい人間関係を築くなどの集団生活の在り方や公衆道徳などについての体験を積むことができるようにすること。